

気象に関する参考資料

- 春の乾燥について -

2020年3月
福島地方気象台

冬から春にかけては、西高東低の気圧配置（日本の西に高気圧、東に低気圧があり、冬型の気圧配置といわれることが多い）が多くなります。空気は気圧の高いところから低いところに流れる性質があるため、シベリアの方から冷たい風が日本に向かって流れます。

シベリア大陸から流れる冷たく乾いた空気は、日本海で水蒸気を蓄え、冷たく湿った空気になります。その冷たく湿った空気が新潟県に上陸し、山地の多い会津では多くの雪を降らせます。雪が降ることで水分が抜けた空気が流れ込むため、中通りや浜通りでは冬から春にかけて乾燥します。

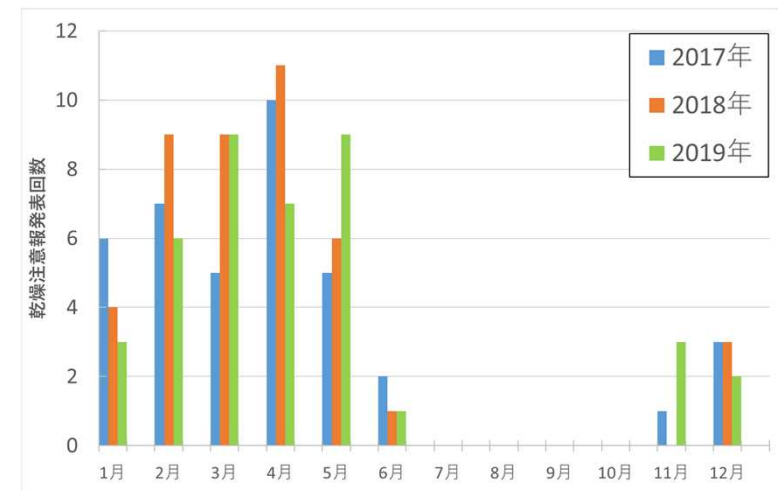
空気が乾燥すると火災が起こりやすくなりますので、気象台では、以下の気象状態になると予想した場合に、乾燥注意報を発表し、火災への注意を呼びかけています（第1図）。

①最小湿度40%、実効湿度*60%で風速8メートル以上

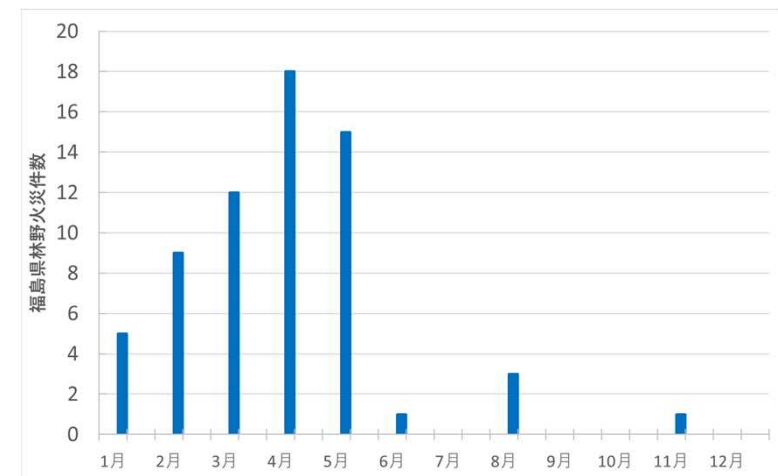
②最小湿度30%、実効湿度60%

特に、春は、枯れ草や枯れ葉が多いなど、発火・延焼の条件がそろっているため、林野火災が発生しやすくなります（第2図）。

*実効湿度とは、数日前からの湿度を考慮して計算したもので、およそ木材の乾燥度合いを表すとされ、実効湿度が50～60%以下になると火災の危険性が高まるといわれています。



第1図 福島県における乾燥注意報の発表回数
(2017年1月～2019年12月)



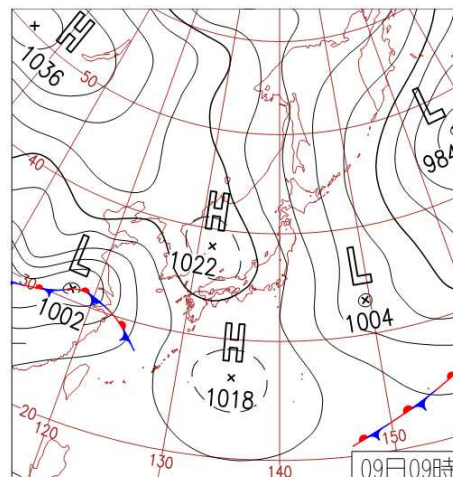
第2図 2019年福島県出火件数（林野火災）
福島県消防保安課調べ（速報値）

① 福島県における林野火災（西高東低の気圧配置）

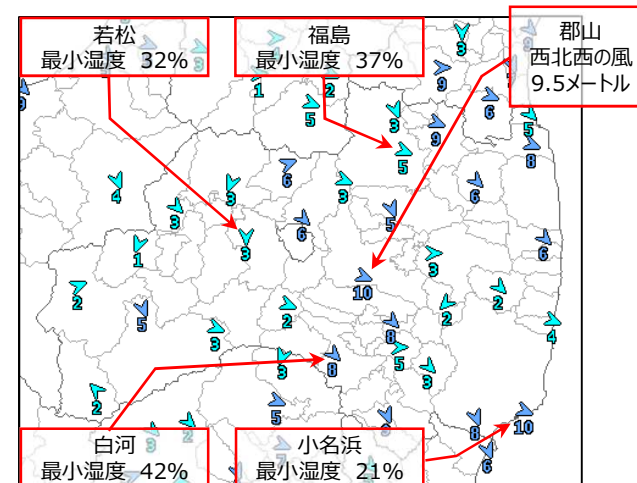
昨年（2019年）の4月9日11時35分頃、郡山市田村町糠塚字古町地内の山林から出火し、強風にあおられて延焼し、消火活動は難航しました（第3図、第4図）。郡山市消防本部や同市消防団、自衛隊など約300人が消火活動に当たった他、自衛隊のヘリコプターによる散水も行われ、出火から約25時間10分後の10日午後0時45分、山林など約100haを焼き、鎮火しました。

郡山市消防本部や郡山市防災危機管理課によると、2日間で延べ車両約100台で約440人が消火にあたり、自衛隊ヘリは延べ7機で51回、約160トン进行散水したとのこと

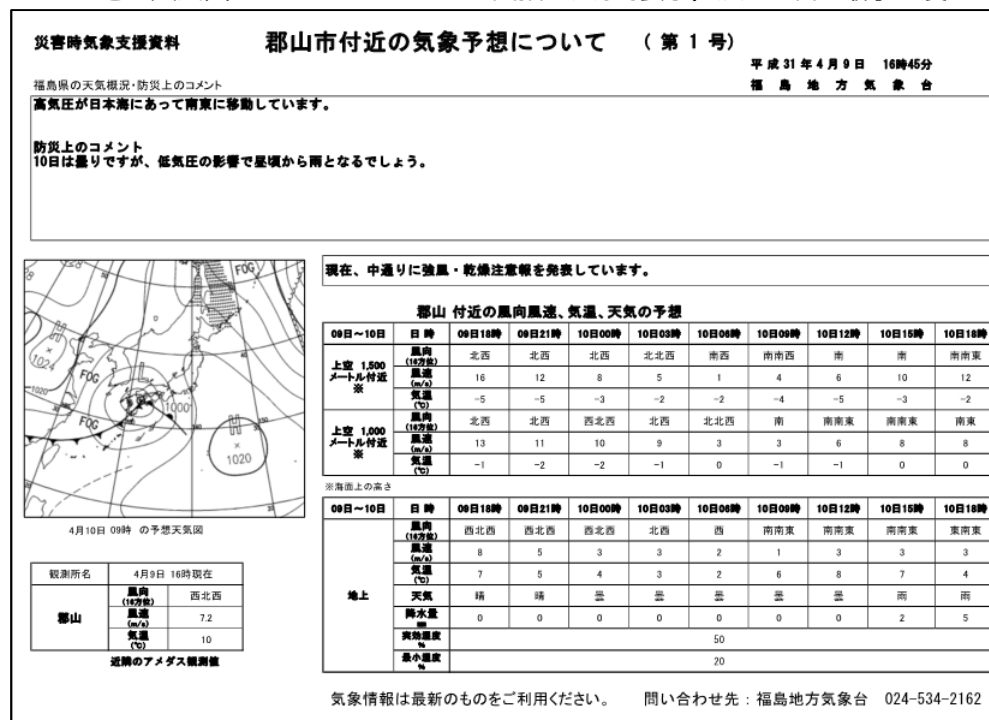
福島地方気象台では、火災発生時に地上やヘリによる消火活動を支援するため、福島県からの要請に応じて災害時気象支援資料を作成し、福島県や対象市町村並びに関係機関へ1日に数回提供しています（第5図）。



第3図 2019年4月9日9時の地上天気図



第4図 2019年4月9日12時の風向・風速（小数を四捨五入して表示）及び9日の最小湿度



第5図 災害時気象支援資料

② 火災気象通報

空気が乾燥し火災が起こりやすい、または、風が強く火災が発生すると延焼しやすい時には、福島地方気象台から福島県に対して火災気象通報を行います。

火災気象通報は、市町村長の行う火災警報（火災が起きやすい気象状況下で、消防官署が火災への警戒を厳にし、火災の予防・火災による被害の拡大防止を目的とした警報）の発令を支援する目的で福島地方気象台が発表するものです。通報基準は、福島地方気象台と福島県との協議により、以下のとおりに定められています。

- ①実効湿度60%以下、最小湿度40%以下で平均風速8メートル以上の見込みの場合
 - ②平均風速12メートル以上（白河14メートル以上）が1時間以上継続する見込みの場合
- ただし、降雨時及び降雪時は通報しないこともある

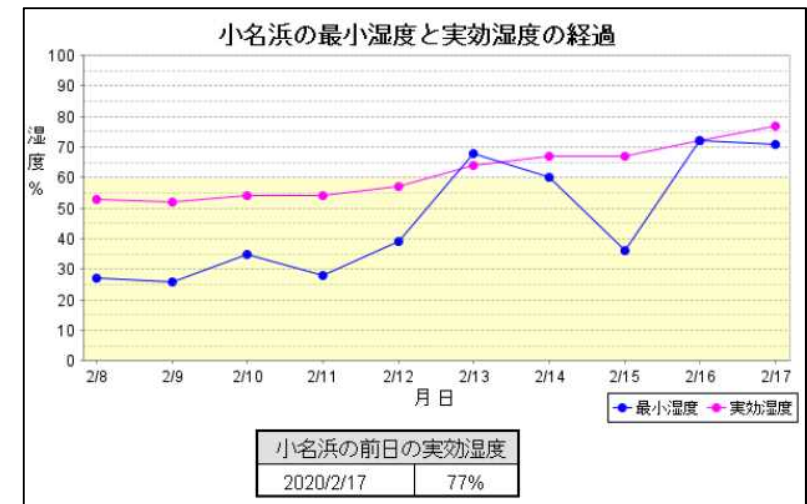
この基準は、乾燥注意報や強風注意報とおおむね同じなので、通報と同時に注意報を発表・解除するケースが多くなります。

なお、福島県内の気象官署（福島地方気象台・小名浜特別地域気象観測所・若松特別地域気象観測所・白河特別地域気象観測所）における最小湿度と実効湿度は、以下のリンク（仙台管区気象台のホームページ）で確認することができますので、ご利用ください。

https://www.jma-net.go.jp/sendai/kansoku-toukei/jikkoshitudo/menu_humid.html

【火災気象通報の改善】

2016年12月に発生した糸魚川市大規模火災を契機として、気象庁と消防庁とで火災気象通報の見直しを行い、現在の「会津・中通り・浜通り」の通報区分を市町村単位にするなどの改善を実施する方向で準備を進めています。



第6図 最小湿度と実効湿度（小名浜特別地域観測所）